

【論 文】

ソーシャルワーク研究における質的内容分析法の適用

乙幡 美佐江*

要旨：本研究の目的は、ソーシャルワーク研究における質的内容分析法の適用効果と課題について論じることである。研究対象としては、学術論文データベースから本分析法を用いた文献、CiNii Articles (1987年～2011年, 39本)とSocIndex (2002年～2011年, 65本)を抽出し、文献調査を行った。

本分析法は、記述された質的データの意味の体系的分析法で、選択されたデータの説明により仮説の生成及び検証を目的とする系統的に再現可能な手順であることを明らかにした。人々の生活上の実態の解明、支援の効果と適正性、制度政策の影響等の実態と比較検証、既存理論の検証、専門性の明確化などが適用効果として考えられ、今後の課題としては、本分析法の論理や手順の標準化が必要であり、量的方法論の志向性も取り入れた分析法として質的研究の中での位置づけを明確にすることである。

Key Words：質的研究、質的内容分析法、量的研究、社会問題現象、
ソーシャルワーク研究

I. はじめに

ソーシャルワークは、対人支援が中心であり、ソーシャルワーカーが行う支援の可視化や実践の効果、評価を明確に行うことが重要である。社会問題現象の一つである高齢者虐待を例にとれば、平成24年度の高齢者虐待に係る相談・通報件数が、東京都では、前年度まで増加傾向だったものが、11.1%の急激な減少に転じ、国では2年連続の減少となっている(厚労省2013, 東京都2013)。この現象理由について、明確にこの量的データの説明がつかず、体制整備等がなされ対策の効果が現われているのか、通報しにくい環境が存在し悪化しているのか、地域包括支援センター等が受付た通報が行政へ報告がされない等の理由でシステム不全を起こしているのか、調査票の変更が影響しているのかなど、憶測を呼ぶ現状となっている。

2013年6月20日受付/2014年3月24日受理

*ルーテル学院大学大学院総合人間学研究科社会福祉学専攻博士後期課程

原因が明らかではない虐待等の社会問題現象を捉えるには、誰に、どのような問題がどれくらい現れ、どれだけの期間継続しているか等の量的な理解は重要であるが、それだけでは支援・対策の効果を図るには限界があり、虐待者や被虐待者が生活している家族というシステムや、地域システム、様々な関係機関の専門職システムなどが相互に関係している中で、一例一例におけるその問題の成り立ちやプロセス、支援において個別化したことの値打ちをどう普遍的に提示できるかなどを質的に分析しなければ、有効と証明できる対策は生まれない。その研究の分析対象となり得るのが、ソーシャルワーカーが業務として行っている支援を、多くの時間を割いて記している記録である。

近年、虐待対応においては、訴訟や自殺リスクが高まっている。その記録が、裁判所から提出を求められたり、情報公開制度開示請求の対象となることも少なくない。虐待という問題現象とそれに対するソーシャルワーク支援を捉えるには、現実には起こっていることをそのまま捉えること、言い換えれば現象を現象のまま解釈なしに捉える必要がある。

日本において、質的研究方法として、グランディセオリー法（以下 GT 法）を始め、様々な分析法が用いられているが、近年、看護分野において、質的内容分析法が用いられている。現在、ソーシャルワーク研究方法の研究において、質的内容分析法に焦点をあて、体系的な文献研究を行い、その適用について論じたものは、ほとんど見あたらない。

よって、本研究では、ソーシャルワーク領域の研究法として、量的・質的研究法のうち、研究方法としての質的内容分析法の適用における効果と課題を論じることを目的とする。

II. 研究方法

本研究では、質的内容分析法の発展経緯と、現状において使用されている研究法を精査した上で、国内外の文献の中から質的内容分析法を用いたと明記されたものを取り出し、ソーシャルワーク研究における適用効果と課題を論じる。文献検索に関しては以下の3つの方法を用いた。

- ① 質的調査法や質的内容分析法の定義に関する文献を図書館蔵書やインターネットなどから検索し、その発展の経緯と特徴を明らかにする。
- ② 海外における質的内容分析法の適用方法に関しては、EBSCO publishing が提供する社会学系全般を取り扱う全文データベース SocINDEX with Full Text において、「qualitative content analysis」をキーワードに、年代は限定せず、「全文」「査読」「参考文献有」「学術専門誌」を条件に検索した結果、73本がヒットし(2012年5月検索)、英文以外の文献を除いた65本を対象に、当該分析法のソーシャルワーク研究における適用状況を分析した。
- ③ 日本における質的内容分析法の適用方法を明らかにするため、国立情報学研究所が提供する国内学術雑誌論文検索のデータベース CiNii Articles において、年代は限定せず、「質的内容分析法」をキーワード検索した結果、46本がヒットし、「質的内容分析法」を分析法として使用したと明記されていないもの7本を除いた39本を対象に、当該分析法のソーシャルワーク研究における適用状況を分析した。

これら3つの方法で、検索した文献全ての内容を、年月日、著者、所属先、掲載場所、タイトル、リサーチクエスチョン、分析方法、研究対象、研究対象数、データ収集法、分類方法、信頼性の確保、妥当性の確保、結果、限界、課題、分析方法参考文献、推論

方法、その他の項目別に分類し、表に整理し、項目ごとにその内容を精査した。

なお、今回の研究は公刊された文献に依拠するものであり、個人情報取り扱いに関して特段の倫理的配慮を要するものではないと考える。

Ⅲ. 結果

1. 質的内容分析法の発展の経緯とその特徴

1) 発展の経緯

内容分析法が最初に用いられたのは量的な分析法としてであり、その始まりは、18世紀にまで遡る。印刷物を対象とした最も初期の量的分析は、1743年にスウェーデンでおこなわれ、『『ジオンの歌』と題する作者不明の90の賛美歌を集めた歌集の分析であった』(Krippendorff= 2006:7)。18世紀のスウェーデンは、王権が弱体化し対外的国力が低下した没落の時代と言われている。スウェーデンはキリスト教が国教であり、讃美歌は国を表す重要な役目を担い、思想の統制や統制的な意味で人々の信念に共通するコンテクストとして多くの人々が賛美している曲が分析された可能性がある。

内容分析法はその後、「マスコミュニケーション研究、政治学だけでなく、心理学、精神分析、文化人類学、歴史学、文学など、人文社会科学の多様な分野に及び」(Krippendorff =2006:266)、いずれもコンテクストを焦点化して発展してきた。そして、21世紀に入り、特に看護領域において、内容分析法を用いた論文の大多数(70%)が発表され(Elo and Kyngas 2008)、患者と医師の信頼関係の治療への影響など、対人関係の質に焦点をあてて研究が進められ、発展がみられている。この発展に伴い、各研究者によって様々な質的内容分析法の定義付けがなされた。最近のものでは、「質的内容分析法とは、質的なデータ(qualitative material)の意味を体系的(systematically)に記述するための方法である」(Schreier 2012 筆者訳)と紹介されている。

質的内容分析法を用いたと明記された論文は、近年看護分野においてみられる。質的内容分析法が看護分野に取り入れられた背景には、日本内外において、医療費負担への対応の必要性が認識され、医療の効果や質、効率等を評価し、公正であることを説明する責任を重要視せざるを得ない状況がある(近藤 2004)。訴訟リスクも高まり、日本においては、訴訟の当該事象に関係したとされる当事者で突出している専門職は、看護師となっている(公益財団法人日本医療機能評価機構医療事故防止事業部 2012)。

医療関係者は、全ての業務が適切で効果を証明する必要があり、業務の記録など記述されたデータの内容を説明的に分析し、その患者個人への効果、ある限られた疾病などの実態の解明、業務効果の証明、既存理論の検証、専門性の明確化など、数値を集めて分析することだけでは証明できず、質的な研究において再現可能な研究方法の一つとして質的内容分析法が用いられてきたと考えられる。

このような看護分野の状況は、ソーシャルワーク分野においても他人事ではないと考える。次に、量的調査法としての内容分析法と比較し、質的調査法の質的内容分析法に関するその特徴を明確にする。

2) 質的内容分析法の特徴

内容分析法の量的と質的な分析について各研究者が提唱している定義に基づき、質的内容分析法について、分析目的、分析対象、分析の手順、分析の推論方法、妥当性、信頼性から精査し、質的内容分析法を構成要素別に検討し、その他の分析法である GT 法との比較により特徴を明らかにする。

構成要素別特徴

- 分析の目的**としては、量的調査よりも深奥な複雑なテーマを扱い (Bernard=1957)、
 妥当な推論ではなく、主観的に解釈 (Downe-Wamboldt 1992) し、事例ごとの比較、
 既にある既存のデータや理論の検証、膨大な量のデータを削減することをも目的となる
 (Mayring 2000, Flick=2011, Schreier 2012)。主観的な解釈については、データの意
 味が明らかでないときに解釈を加えるが、データを要約的に説明することを目的とする
 (Schreier 2012:29-30)。いずれの内容分析法の目的も、系統的に再現可能となること
 を目指した (Stemler 2001) ものであると言える。
- 分析対象**としては、会話や文書などの記述したデータ (Downe-Wamboldt 1992,
 Krippendorf 2004, Mayring 2000, Schreier 2012, Downe-Wamboldt 1992) が対象で
 あり、キーワードや理論 (Hsiu-Fang and Shannon 2005) など、どの視点・側面から
 そのデータを分析するかでそのデータ対象は異なっている。
- 分析の手順**としては、多くの場合、第1段階が概念主導の方法 (concept-driven way)、
 第2段階がデータ主導 (Data-driven way) を用いる。第1段階の概念主導の方法とは、
 既存の理論や先行研究などから、大きな枠組みであるメインカテゴリーを設定し、それ
 に合致するデータから生成されたサブカテゴリーにより何がトピックとなっているの
 かをみていく。第2段階のデータ主導の方法であっても、理論的な背景やリサーチクエ
 スションに由来し、データの要約 (summarize) や関連した概念の包含 (subsumption)、
 データの比較 (contrasting)、データをより詳細に説明するための言い換え (paraphrase)
 を用いる (Mayring 2000)。また、GT 法の分析方法のステップも援用できるとしてい
 る (Schreier 2012)。GT 法の中でも Strauss & Corbin 版 (1990) の文献を参考に、オー
 プンコーディングには、第1に、ある程度かたまりとして切片化したデータの内容を単
 語あるいは短文で概念化を行い、第2に、類似するものを合わせながら出てきた概念を
 グループ化し定義付け、第3に、グループ化された諸カテゴリーを発展させ、メインカ
 テゴリーとサブカテゴリーの階層構造で整理しコーディングフレームを構築していく
 (Schreier 2012:89,111~115) としている。これは、明確なコーディング規則にもと
 づく。どのように分類するかルールを決めることで、複数のコーダーなど、自分以外の
 他人が同じように分析でき、信頼性を高められるようにしている (Mayring 2000,
 Stemler 2001, Schreier 2012)。軸足コーディングや選択コーディングについては、質
 的内容分析法は、論理的関連性をたどるプロセスを必要とせず、論理的体系化を進める
 ことでもないため、コーディングフレームの発展に有効ではないとしている (Schreier
 2012:112)。
- 分析の推論方法**としては、帰納的、演繹的の二つがある。上述手順のデータ主導の方法
 が帰納的な推論方法にあたり、概念主導の方法が演繹的推論方法にあたる。
 帰納的な推論方法を用いる代表的な分析法として GT 法があげられるが、既存の概念や

理論枠組みを用いる概念の転用の立場（三毛 2009, 安田 2012:160,161）もあり、演繹的推論方法も用いられている。GT法と質的内容分析法において、帰納的・演繹的両方の推論方法が用いられていることに相違はない。しかし、Flick(=2011)は、GT法に代表される手順の「理論的コード化は、帰納的なアプローチに始まり、徐々にテキストやカテゴリーを演繹的に扱ってゆくことが特徴」(Flick=2011:386)であり、「質的内容分析法の主要な特徴のひとつはカテゴリーの使用であり、このカテゴリーは一般に既存の理論的なモデルに由来する（中略）データからカテゴリーを生成するのではなく、既存のカテゴリーにデータをわりふることが多い。ただし使用するカテゴリーはデータに照らして検討し、データに基づいて適宜変更する」(Flick=2011:394)。Schreier(2012)も演繹的推論方法を用いてから、帰納的推論方法を用いる手順を主にとっている。つまり、分析の手順は、推論方法を用いる順番として、どちらを先に、あるいはメインに用いるかで異なる可言えよう。

- 信頼性の確保**としては、コーディングフレームの品質管理のため、三つのことを提示している。一つは、プロジェクトチームのメンバーであるコーダーを訓練すること。二つ目は、信頼性を評価するには、一貫性(consistency)があるかどうかをみるため、複数のコーダーのコーディングが一致した単位の合計(Number of units of coding which the codes agrees)を、複数のコーダーがコーディングした単位数の合計(Total number of unites of coding)で割り、100を乗じたものが一致率(percentage of agreement)であるとし、100%に近いものを信頼性が高いとすることができる(Schreier 2012)ことである。おおよそ一致率 70%以上が信頼性有と判断でき、信頼性を確かめながら分析を行うため、帰納的な分析手順の中で、テキストの 10-50%まで分析が進んだらチェックを行うこと等指示している(Mayring 2000)。三つ目は、調査結果・発見の解釈後、信頼性を高めるため、内容分析法的な品質基準の適用を行うことや、量的調査をも実施することで、より一般化・普遍化を図る方法もある(Schreier 2012, Mayring 2000, Kaid 1989)。
- 妥当性の確保**としては、概観妥当性(Face validity)と内容妥当性(Content validity)の検討が必要となる(Schreier 2012)。インタビュー調査などにおいては、インタビュイーに調査内容を確認してもらうことで、内容妥当性を高めることができ、コーディングフレームなどについて、専門家またはコーダーと研究者の比較によって概観妥当性を高めることができるとしている(Mayring 2000, Schreier 2012)。

GT法との比較

質的内容分析法の分析手順において、GT法の手順も援用できるところから、GT法との違いを明確にしておく。

GT法には、複数の提唱者が存在する(Glaser and Strauss=2010)。Schreier(2012)は、Strauss&Corbin版(1990)を参考に、GT法のオープンコーディングの手続きを援用できるとしているが、その他のGT法の提唱者であるGlaser,BやCharmaz,K等と比較した記述は見当たらない。質的内容分析法では、演繹的にデータを扱う場合が多く、軸足コーディングや選択コーディングではなく、オープンコーディングについてのみ有効としている(Schreier 2012)ことから、GT法のオープンコーディングに焦点を当て、各提唱者の手続きを見てみる。Strauss&Corbin版(1990)では、データを文節ごとに分割し、意味の単位

ごとに分類し、Glaser版(1998)では、データを一語一行ごとに分類、Charmaz版(=2008)では、一行一行丹念に行い、修正版GT法の提唱者である木下(1999)は切片化を行っていない(Strauss&Corbin=1999, Flick=2011:371-386, 木下1999, Charmaz=2008, 三毛2002, 山野2009, Glaser1998)。

質的内容分析法は、リサーチクエスションに合致するデータ範囲を選択し、選択された範囲のデータを要約的に扱い、理論の生成あるいはデータを探索的に扱うことには消極的で、データを説明できればよいことから(Schreier 2012:41)、一語一行を分割するよりも、ある程度まとまりを持つ文節ごとに分割手続きなされているStrauss&Corbin版(1990)が選択された可能性がある。

GT法との比較から質的内容分析法の特徴をみると、質的内容分析法におけるコード化、カテゴリー化は、①単にデータを説明(descriptive)できればよく、理論生成を目的としないこと、②理論的飽和化を必要としないこと、③カテゴリー間の関連がどうなっているかの分析ではなく、どのようにデータがカテゴリーに関連しているかの説明を行うこと、④手続きが循環的ではなく直線的であること、⑤コードの定義付けは概念生成のためではなく、データの中に存在する事実を例証するために識別する方法であること⑥コーディングはルール化され、複数のコーダー間における一致率を出すこと、⑦データ主導、概念主導共に、演繹的な推論から開始されること(Schreier 2012:41, Mayring 2000 paragraph12)があげられる。修正版GT法との比較においては、上記同様①理論生成を目的としないこと、②理論的飽和化を必要としないことと併せ、⑧ストーリーラインや結果図は必須ではないことなどがあげられる。

以上により、質的内容分析法の特徴を捉えた。次に、この特徴を持つ質的内容分析法が、海外のソーシャルワーク研究においてどう適用されているか状況を見る。

2. 海外のソーシャルワーク研究における質的内容分析法の適用状況

社会学系研究法として質的内容分析法を用いたと明記した文献は、2002年から2011年までの間で65本確認された。2002年～2004年に年間平均1～2本であったものが、2005年～2011年までに年間平均8本確認でき、増減はあるものの、海外においては、質的な分析法としての活用が継続されている。

表1に示すように、65本中43本(66.2%)がアメリカで用いられ、17本(26.2%)が北欧を中心としたヨーロッパで用いられている。これは、質的内容分析法が、2002年にFlickの著書、2004年にKrippendorffの著書2nd Editionに紹介され、分析法として周知されてきたためと推察される。質的内容分析法について述べている著者のMayringとSchreierの原著論文はドイツ語で発表され、アメリカとヨーロッパを中心に質的内容分析法が用いられてきたことがわかる。アジアにおいては、1本しか確認されず研究法としての認識が薄い。帰納的な推論方法の手順であるコード化・カテゴリー化を行っている論文が61本で圧倒的に多く、演繹的な推論方法の手順である既存の理論などを枠組みに活用した論文が3本と少なかった。Flick(=2011)は、Mayring(2000)が用いた手順を根拠に「既存のカテゴリーにデータをわりふることが多い」と述べていたが、現状では、データからカテゴリーを生成する帰納的推論の手順が多く用いられていることがわかった。

また、研究デザインとして、量的な調査法と組み合わせて質的調査法として質的内容分析法を用いた論文が5本あり、手間や時間を短縮するため、北米中心に、ATLASやNvivo、

MAXQDA などソフトウェアを活用した質的内容分析をすすめていた。

表1 海外における社会学系研究法として質的内容分析法を用いた文献について

推論方法 (2002~2011年)	北米	ヨーロッパ			中東	大洋州	アジア	アフリカ	合計
		北欧	東欧	西欧					
帰納的質的内容分析法	40	12	3	2	1	1	1	1	61
演繹的質的内容分析法	2	0	0	0	0	1	0	0	3
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	43	12	3	2	1	2	1	1	65

(筆者作成)

次に、65本の中で、ソーシャルワーク研究にはどのように用いられているかを明らかにするため、ソーシャルワーク研究関連と判断した10本の論文への用いられ方を表2に示す。ソーシャルワーク研究と判断した根拠は、ソーシャルワークの用語が使用されていた論文2本と、ソーシャルワークの用語は使用されていないが、研究テーマと内容から筆者が判断した8本の詳細を分析した。

結果、分析対象としては、議会の記録やブログ、インタビュー調査やコメントを録音したものの逐語録など全てが記述されたデータであった。分析手順としては、帰納的推論方法が8本と演繹的推論方法が2本で、帰納的推論の割合が多い。信頼性を確保するため、複数人で、生成したカテゴリーやインタビューの内容をチェックしたり、コーダー間の一致率を高く保っていた。また、妥当性を確保するため、現地を何度も訪れ、データを何度も通読し、データをインタビューに確認したりしている。限界としては、普遍化・一般化が困難であることが最も多く挙げられていた。

しかし、全ての論文において、信頼性と妥当性についてや限界についての記載がなく、信頼性や妥当性を確保することが質的内容分析法としての必須とはなっておらず、限界に関しては、質的研究全般において言えることであり、質的内容分析法としての限界は不明確であった(表2参照)。

以上、海外の社会学系及びソーシャルワーク研究における質的内容分析法は、アメリカやヨーロッパを中心に発展し、記述されたデータを帰納的・演繹的推論方法の手順を用い、ソフトウェアを活用し、信頼性・妥当性の確保も行いながら分析していたが、分析法として標準化されているとは言い難く、質的内容分析法としての限界・課題も明らかではなかった。次に、日本のソーシャルワーク研究において質的内容分析法がどのように用いられているか、適用状況を明らかにする。

表2 海外のソーシャルワーク研究関連における質的内容分析法の用い方

著者	調査対象	推論方法とその手順	信頼性妥当性	限界
Rassin (2011)	都市部居住 HIV 患者 30 人へのインタビュー調査データ	帰納的 HIV リハビリテーション臨床診療ガイドライン開発の考慮点のテーマの特定を、一列一列分析し同一のものをコード化。	数人のコーダー間の一致率 90%.	記載なし
Graneheim (2004)	独居高齢者 30 人のインタビュー調査データ	演繹的 テーマとして限界とチャンスに分けられる。二つのユニットに分け、コード化し、テーマとサブテーマを設けた。	何度も通読した。3 人で解釈し議論した。	認知症の高齢女性を対象外
Kisanga (2010)	警察調査官と治安判事 21 人へのインタビュー調査データ	帰納的 児童虐待(性的)対応困難要因の解明。オープンコードプログラムで、明らかな意味に焦点化しカテゴリ化からコード化。	現地を何度も訪問。スワヒリ語⇒英語⇒スワヒリ語翻訳。	対象者が限定され一般化できない
Tiia (2010)	122 名の SW の、インタビュー調査データ	帰納的 SW の職業的アイデンティティとして 8 のメインカテゴリと 53 のサブカテゴリを生成。新カテゴリが見つからなくなるまで作業。	何度も通読。	対象者が 1 大学に限定
Zeman, eds (2011)	ASD の子を養育する親 24 人のブログの記録データ	帰納的 学校と教育の相互作用、リスクと成功に関する記載部分を選定。1,200 以上のデータをコード化。	記載なし	ブログできる親のみに限定。
Yuhwa, eds (2011)	101 人の SW の生徒の面接場面を録画し、評価者のコメントデータを分析。	帰納的 SW の新しい評価法に OSCE の応用を検討。データをサブテーマとカテゴリへ分類後 OSCE と比較修正。量的調査後、妥当性を高めるため質的調査を実施。	クロンバックの α 係数 0.9. 質的調査では記載なし。	記載なし
Cheung (2009)	ラジオ局に電話したリスナー 31 人の相談内容データ	帰納的 相談データを通読し、相談内容ごとに分類し、同一の内容をまとめた。	記載なし	サンプル数が少ない
Nygård (2009)	1983 年と 2006 年の児童保護法制定の議会のスピーチの公式記録	演繹的 児童保護法制定の議会のスピーチの公式記録を、先行研究と理論から演繹的にカテゴリを作成。そのカテゴリにデータを分類しサブカテゴリを帰納的に作成。	記載なし	記載なし
Ägrne-Lindberg (2009)	AD 患者、15 歳前に離婚経験の 10 人のインタビューデータ	帰納的 通読した結果から、失望と満足 2 つのカテゴリを生成。さらに、サブカテゴリを生成。文脈を要約。	3 人でチェックしながら分析を進めた。	データが少なく一般化できない
Hedberg, eds (2009)	85 歳以上高齢の女性 30 人にインタビュー調査したデータ	帰納的 孤独の部分を選定し分析ユニットを構成。コード化し定義付け。比較し、解釈。サブテーマとして 27、さらに 4 つに同一化。半分分析時点で先行研究と比較。	3 人で解釈をし、議論を行いながら分析した。	認知症のある高齢女性は対象外

(筆者作成)

3. 日本のソーシャルワークにおける質的内容分析法の適用状況

日本においては、質的内容分析法を用いたと明記した論文を 26 本確認でき、そのうちの 21 本が帰納的推論方法、5 本が演繹的推論方法を用いている。その他 13 件は、内容分析法の代表的手法である、キーワードを数えるなどして、数量的(summative)な処理など統計調査を行い、科学的に実施する手続きを行っていた。量的調査で扱うデータ数と比較するとデータ数としては少ないことから、質的な解析として質的内容分析法と呼び、内容分析法での量的な解析とは別にしてしている (Hsiu-Fang and Shannon, 2005)。

日本において、医学、看護、保健、福祉、教育、社会の領域において質的内容分析法を用いた論文もあり、広く活用されている。2004 年から看護領域に比較的多くみられ、日本においても海外同様、看護領域において研究方法として活用の発展がみられる。手順に関しては、Mayring の方法を用いたと明記した論文が 8 本あり、2003 年に Flick 著の質的研

究入門が小田らによって日本語に訳され、その中で Mayring の質的内容分析法の紹介があり、英語の文献も紹介されていたことが活用され始めた要因と推察される。福祉分野では、質的内容分析法が4本しか研究方法として用いられておらず一般的に用いられているとは言えない現状であることが明らかである（表3参照）。

表3 日本における質的内容分析法が用いられている分野と手法

推論方法	医療 看護 保健	福祉	教育 心理 社会	合計	割合 %
帰納的質的内容分析法	13	2	6	21	54
演繹的質的内容分析法	3	2	0	5	13
その他	5	0	8	13	33
合計	21	4	14	39	
割合	54	10	36		

(筆者作成)

日本のソーシャルワーク研究における質的内容分析法の用いられ方を述べるにあたり、表3のうち、ソーシャルワーク研究と思われた論文は、ソーシャルワークと明記された論文1本、ソーシャルワーカーが調査対象であった論文1本、社会福祉学会誌掲載論文2本、計4本のみであった。その論文の質的内容分析法の用いられ方を表4に示した。

表4 日本のソーシャルワーク研究関連における質的内容分析法の用いられ方

著者	調査対象	推論方法とその手順	信頼性・妥当性	限界
山城・前田ら (2008)	児童虐待防止活動における専門職者の教育的ニーズについて、病院看護師42、保育士334、民生委員児童委員121、母子保健推進員53、福祉職員5、他行政職員に対し、職場毎の留置法による自記式質問紙の記述データ。	帰納的 自由記述データから、キーワードを抽出し、文脈から類似性のあるものを分類し整理した。	もう一人の協同研究者が再チェックし、二人が納得いくまで協議した。	調査地域が限定されており、他の地域の参考になるには限界がある。
保科・奥野 (2008)	在宅高齢者を対象として対話や交流を行うボランティアの機能分析のため、6か月以上ボランティア訪問が継続している15事例へ半構造化面接データと高齢者支援記録。	帰納的 データを事例ごとに整理。要約的内容分析を用い簡単なボランティア対象者概況情報を作成。KJ法にて分類。	記載なし	調査対象が1機関であり、一般化が困難である。
蘇 珍伊 (2008)	保育所におけるソーシャルワークの機能の方向性を検討するため、保育士4名に対し、半構造化面接法によるインタビューの録音を逐語録に起こした記述データ。	演繹的 先行研究から導かれたソーシャルワークの機能と役割のカテゴリに相当するデータを抽出し分析した。	調査対象者にフィードバックし、内容に関する確認を依頼し妥当性を確保した。	保育士4人を調査対象としたため、知見を一般化できない。
大野真鯉 (2010)	町内会・自治会が福祉系NPOを創出し連結するプロセスを明らかにするため、福祉系NPO創出に関わったNPO法人と町内会・自治会の各役職者10名に半構造的インタビューしたデータ。	演繹的 先行研究よりコミュニティーワーカーの役割を分析枠組みとして用い、二つの地区事例を比較した。	調査対象者に確認をとり、加工した部分の信頼性・妥当性を確保した。	事例数が少なく、コアメンバーのみの調査で限定されていた。

(筆者作成)

質的内容分析法の用いられ方としては、記述されたデータを調査対象とし、帰納的・演繹的推論方法の両方が用いられ、複数人でチェックしたり、調査対象者に内容を確認するなどして信頼性と妥当性を確保し、普遍化・一般化が困難であることを限界としてあげている。信頼性・妥当性について、全論文において確保されてはならず、限界として述べられていることも、質的研究全般に言える定点観測や一般化が困難とされ、海外の文献調査結果と同様であった。

以上、日本のソーシャルワーク研究において質的内容分析法を研究法として用いた現状が明らかとなり、海外においても日本においても、同様の用いられ方であったことが明らかとなったが、分析法として標準化されていない。限界・課題とされていた項目は、質的内容分析法の独自の限界ではなかったことが明らかとなった。

次にソーシャルワーク研究論文における質的内容分析法を用いた効果をみる。

4. 質的内容分析法の適用効果について

上記2)と3)で述べた海外の論文65本から「その他」に分類した1本を除いた64本と、国内の論文39本のうち、「その他」13本を除いた26本、計90本のうち、約68%(61本)が、あまり先行研究がなく、例えば偏見、人々の危機やテロリズムの影響など実態解明を目的とし、その一部あるいは全容解明を導き出し、言わば仮説を生成できる効果を得ていた。先行研究が少なく、対象者が限られ、探索的な研究が必要であることから質的研究法を用いている。しかし、なぜ質的研究法のうち、質的内容分析法を用いたかを明記したものはなかった。

上述61本以外の29本に関しては、例えば役割理論やペプロウ看護論、ロイ適応看護モデル理論などの既存理論の検証を行った論文が4本、教育・看護実習や大学の講義、国のモデル事業、地域の教室、ある疾病を持ち昼夜逆転の仕事を持った者への効果的な服薬方法など、効果を論じたものが15本、その内、先行研究との比較によるものが8本、既存のシステムやある企業事業の意義や課題の明確化を図れたものが3本、理学療法士、看護師、教育者などの専門性の明確化を図れたものが7本あった。これらの論文は、言わば仮説検証型の研究と言えよう。質的内容分析法を用いる効果として、異なる事例の比較が容易であることや、同様の手順を用い検証を重ねることで、研究成果をより確実なものにしていくことが可能で、事業や制度政策の検証、看護や福祉などは、実践と理論を融合する必要性があり、系統的に再現が可能であることを目指すことができる質的内容分析法を用いていることが伺える。

日本内外のソーシャルワーク研究関連論文とした14本の内容をみると、①異なる事例の比較、②人々の取組行動や方法の具体的実態の解明、③人々のQOLの向上への影響要因の解明、④人々の生活上の困難性と支援項目の明確化、⑤人々の危機への対処要因の解明、⑥障害を持つ人々への教育に関する影響要因の明確化、⑦制度政策のシステム不全や補い構造の解明、⑧ソーシャルワークの職業としての将来的リスクの予測、⑨ソーシャルワークの専門性の明確化、教育・研修の評価、⑩社会資源開発のプロセスと機能、役割遂行方法の明確化ができる効果を得ていた。

以上、質的内容分析法の多くは仮説生成型として用いられ、ある実態の一部などの解明が可能であったが、なぜ、質的研究法において質的内容分析法を用いているのかは明らか

にされていなかった。しかし、質的内容分析法を用いた理由として、系統的に再現可能な分析法である特徴が、質的研究法の中で、特に演繹的な推論方法をとる仮説検証型の場合に分析法として選択されたことが推し量られた。次に、上記を踏まえ、考察を述べる。

VI. 考察

1. ソーシャルワーク研究における質的内容分析法を用いる意義

近年、ソーシャルワークにおいて、Evidence-Based Social Work の出現や、訴訟リスクの高まりなどにみられるように、最適な実践の証明、実践の結果・効果に関する証拠を示すことが、より求められ始めている。看護分野同様、ソーシャルワークにおいても、利用者等個々への実践効果、実態の解明、業務効果の証明、既存理論の検証、専門性の明確化などのため、量的な証拠とともに質的な証拠も併せ、ソーシャルワーク支援を可視化し、有効性を証明することは重要である。

質的内容分析法は、質的研究法の中でも、データの最初の取り扱いにおいて、主観や解釈を除いたデータそのものに、何が事実として存在するかを、要約的に説明が可能な分析法と言える。この研究者データを単に要約的に説明することの意義は、その現象を現象のまま捉えることができるということである。

例えば、虐待に関する研究においては、被虐待者である高齢者本人や虐待者である養護者等にナラティブな調査等を実施することは倫理上問題となる可能性が高く、虐待対応関係機関の関係者を対象とする調査や関係者が記入する記録等のデータを調査対象とせざるを得ないことが多い。高齢者虐待対応関係機関等の記録が、緊急性の判断や虐待の事実の有無などを判断する根拠となり、法で定められた虐待対応の責任主体である区市町村が権限行使を決定している。この記録は、法に基づいた政策が、高齢者本人の権利侵害を解消できたのか、その方法は適切であったのか、虐待の解消だけでなく、高齢者本人の QOL や養護者支援は適切になされたのか等証明するものでなければならない。

支援対象者個々への効果や適性性の検証、システム不全の解明、支援機関の役割遂行や業務効果の証明等の検証が、質的内容分析法を用い、単にデータを要約的に説明することで現象を現象のまま捉えることが可能となり、体系的で再現可能な点からさらなる検証が可能となると考える。

2. ソーシャルワーク研究における質的内容分析法の限界と課題

質的内容分析法の限界として、第一に、日本内外の文献調査結果で述べたように全ての論文において帰納的・演繹的推論方法の手順や妥当性や信頼性の確保方法など、分析法として標準化されていないことが挙げられる。特に帰納的推論方法を用いた質的内容分析法は、実際の用いられ方に統一性がない。第二に、Flick は、質的内容分析法の限界として、手間がかかること、第三に、データ以外からつくったカテゴリーや理論由来のカテゴリーを用いて手早く効率的にコード化することにより、テキストの内容がみにくくなり、テキストやそのさまざまな側面の探索が不十分になってしまうおそれがあること、第四に、説明を加える場合や要約する場合においてテキストの本当の深みにとどかない可能性があることと述べている (Flick=2011:400)。

質的内容分析法の課題としては、文献調査結果においては、一般化・普遍化することなどが挙げられていた。この一般化・普遍化に関し、そもそも質的研究は、「人間や社会に関する一般法則を見つけることを目的に行われるのではなく、自然科学的な意味での反復測

定を持ち込むこと自体がナンセンス」(高橋 2008:108) という立場がある。また、信頼性や妥当性の確保が全ての論文においてなされていたわけではなく、質的研究法の評価を行う際の判断基準は信頼性よりも信憑性を判断基準とすることもある。しかし、Krippendorff は、質的な研究手法全体として、再現性についてどうでもよくなっているが、質的分析法の中でも、質的内容分析法は、分析手順について、他の質的研究者達よりも明確にする必要があると述べている (Krippendorff 2004)。

質的内容分析法は、量的研究法と比較すれば質的研究法であるが、質的研究法の中では、一般化・普遍化を目指す立場にある。Flick は、「量的方法論に対する強い志向性」(Flick=2011:456) を限界としてあげているが、これは質的内容分析法の立ち位置を示していると考えられる。質的研究法の中でも、調査結果の再現可能性を目指すことは、目的によっては意義があると考えられる。

よって、質的内容分析法の第一の課題としては、分析法として標準化をすること、第二に、量的方法論の強い志向性も取り入れた分析法として質的研究の中での位置づけを明確にすること、第三に、質的内容分析法を用いた研究の評価を行う際の判断基準の確立を行うことである。

V. まとめ

本研究では、質的内容分析法の特徴を明らかにし、国内外で実際にどのように分析法として用いられ、ソーシャルワーク研究における分析法としての適用効果と限界・課題について考察した。

結果、質的内容分析法は、質的研究法の中でも量的方法論寄りで、記述されたデータを総合的に演繹的に扱い、単に要約的に説明することで現象を現象のまま捉え、系統的に再現可能な分析法であることが確認された。

本研究の意義としては、日本におけるソーシャルワーク研究の中で、質的内容分析法が質的データ分析法の代名詞のように使用されたり、別の方法論に取り込まれたり、位置づけが難しく、質的内容分析法に焦点をあてて、体系的な文献研究やその適用について論じたものは見当たらず、本研究は、ソーシャルワーク研究方法の発展に多くの示唆を与えるものであると考える。

本研究の限界としては、一つに、研究対象の論文を EBSCO Full Text に限定して検索しており、他の精度の高い文献データベース (Social Sciences Citation Index (SSCI) など) での確認・検証がされていないこと、二つに、「質的内容分析法(Qualitative Content Analysis)」を分析法として用いたと明記された文献のみとしたことで、明記していない文献の精査をしていないこと、三つに、GT 法だけでなく、他の質的分析法との定義上の違いなどの比較が不十分であること、四つに、質的内容分析法を述べるにあたり認識論的、存在論的な視座が欠けていることである。

今後の課題としては、質的内容分析法を質的研究法として認識論的、存在論的視座から考察を深めることと、幅広いより適した文献検索を行い精査すること、ディスコース分析法など、他の質的分析法とのさらなる比較の実施、そして、実践的に用いることで標準化を図ることが必要である。

引用文献

- Ägrane-Lindberg, Teresia Marie Wadsby and Carina Bertero (2009) Young Adults with Childhood Experience of Divorce: Disappointment and Contentment, Journal of Divorce & Remarriage, 50, 172-184.
- 有馬明恵 (2007) 『内容分析法の方法』ナカニシヤ出版.
- Bernard, Berelson (1952) Content Analysis in Communication Research, New York, Free Press. (=1957, 稲葉三千男・金圭煥譯訳『内容分析法』みすず書房.)
- Charmaz, K (2006) Constructing Grounded Theory: A Practical Guide Through Qualitative Analysis. Thousand Oaks, CA: Sage Publications. (=2008, 抱井尚子・末田清子監訳『グラウンデッド・セオリーの構築：社会構成主義からの挑戦』ナカニシヤ出版.)
- Cheung, Monit (2009) Mental Health Issues Expressed By The Cantonese-Chinese Radio Listeners, The Hong Kong Journal of Social Work, 43(2), 147-155.
- Downe-Wamboldt, B (1992) Content Analysis: Method, Applications, and issues. Health Care for Women International, 13, 313-321.
- Elo, Satu and Kyngas Helvi (2008) The qualitative content analysis process, Journal of Advanced Nursing, 62(1), 107-115.
- Flick, Uve (2007) QUALITATIVE SOZIALFORSCHUNG, Rowohlt Verlag GmbH, Reinbek bei Hamburg (=2011, 小田博志監訳, 山本則子・春日常・宮地尚子訳『新版質的研究入門〈人間科学〉のための方法論』春秋社.)
- Glaser, Barney G and Strauss Anselm L. (1967), The Discovery of Grounded Theory: Strategies for Qualitative Research, Chicago: Aldine Publishing Company (=2010, 後藤 隆・大出春江・水野節夫訳『データ対話型理論の発見 調査からいかに理論をうみだすか』新曜社.)
- Glaser, Barney G. (1998) Doing grounded theory: issues and discussions, Sociology Press.
- Graneheim, Ulla H. and Berit Lundman (2004) Qualitative content analysis in nursing research: concepts, procedures and measures to achieve trustworthiness. Nurse Education Today 24, 105-112.
- Hedberg, Pia., Christine Brulin and Lena Alex (2009) Experiences of Purpose in Life When Becoming and Being a Very Old Woman, Journal of Women and Aging, 21, 125-137.
- 保科寧子・奥野英子 (2008) 「在宅高齢者を対象として対話や交流を行うボランティアの機能分析：話し相手ボランティアの事例分析から」『社会福祉学』49(2), 111-122.
- Hsiu-Fang, Hsieh and Shannon Sara E. (2005) Three Approaches to Qualitative Content Analysis, Qualitative Health Research, 15(9), 1277-1288.
- Kaid, L. L. (1989) Content analysis. In P. Emmert & L. L. Barker. eds, Measurement of communication behavior, New York: Longman, 197-217.
- 木下康仁 (1999) 「グラウンデッド・セオリー・アプローチ—質的実証研究の再生」弘文堂.

- 近藤克則 (2004) 「短期集中連載全5回 医療費抑制の時代を超えてイギリスの医療・福祉改革」 『週刊医学界新聞 第2587号』 医学書院。
http://www.igaku-shoin.co.jp/nwsppr/n2004dir/n2591dir/n2591_03.htm, 2013.1.23)
- 厚生労働省老健局 (2013) 「平成24年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304500-Roukenkyoku-Ninchishougyakutaiboushitaisakusuishinshitsu/h24chousakekka.pdf>, 2014.1.5)
- 公益財団法人日本医療機能評価機構医療事故防止事業部 (2012) 「医療事故情報収集等事業平成24年報」 http://www.med-safe.jp/pdf/year_report_2012.pdf, 2013.1.23)
- Kisanga, Felix., Jessie Mbwambo and Nornh Hogan (2010) Perceptions of Child Sexual Abuse—A Qualitative Interview Study with Representatives of the Socio-Legal System in Urban Tanzania, *Journal of Child Sexual Abuse*, 19, 290–309.
- Krippendorff Klaus (2004) Content Analysis An Introduction to Its Methodology, Second Edition, Sage Publications Inc.
- Krippendorff Klaus (1980) CONTENT ANALYSIS: An Introduction to Its Methodology, Sage Publications Inc. (=2006, 三上俊治・推野信雄・橋元良明『メッセージ分析の技法「内容分析法への招待」』勁草書房.)
- Mayring Ph. (2000) Qualitative Content Analysis [28 paragraphs], Forum Qualitative Sozialforschung/ Forum: Qualitative Social Research, 1(2), Art.20,
<http://nbn-resolving.de/urn:nbn:de:0114-fqs0002204>, 2011.11.10)
- Nygård M (2009) Constructions of Children and State Intervention among Finnish Politicians in Relation to the Child Protection Act 1983 and 2006, Policy & Administration (43)5, 464–482.
- 三毛美予子 (2002) 「ソーシャルワークの調査方法としてのグラウンデッド・セオリー・アプローチ」 『ソーシャルワーク研究』 27(4), 18-26.
- 三毛美予子 (2009) 「一人暮らしの道からの撤退—親と暮らしていた脳性麻痺者がひとり暮らしとしての自立生活を実現する一課程」 『社会福祉学』 49(4), 79-91.
- 大野真鯉 (2010) 「町内会・自治会が福祉系 NPO を創出するプロセス：地域リーダーの役割に焦点をあてて」 『社会福祉学』 51(3), 78-90.
- Rassin, Michal (2011) Tactics of Concealment among People Living with HIV, Deviant Behavior, 32, 101–114.
- Schreier Margrit (2012) Qualitative Content Analysis in Practice, SAGE Publication Inc.
- 蘇珍伊 (2008) 「保育所におけるソーシャルワークの機能に関する研究—保育士の役割に焦点を当てた質的内容分析法—」 『現代教育学研究紀要』 1, 79-88.
- Stemler, S. (2001) An overview of content analysis. Practical Assessment, Research and Evaluation, 7(17). (<http://PAREonline.net/getvn.asp?v=7&n=17>, 2012.8.25)
- Strauss Anselm and Corbin Juliet (1990) Basics of Qualitative Research : Grounded Theory Procedures and Techniques, Sage Publications Inc (=1999 南裕子監訳, 操華子・森岡崇・志自岐康子・ほか訳「質的研究の基礎グラウンデッド・セオリーの技法と手順」 医学書院.)

- 高橋一公・大野信成・梶原隆之・他 (2008) 「第3章質的調査の調査技術」, 宮本和彦・梶原隆之・山村豊編『社会調査の基礎』弘文堂, 76-112.
- Tiia, Tamm (2010) Professional Identity and Self-concept of Estonian Social Workers, ACADEMIC DISSERTATION, Faculty of Education, University of Tampere (Finland).
- 東京都福祉保健局 (2013) 「平成24年度高齢者虐待の防止, 高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」東京都, (<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/zaishien/gyakutai/jouhoukoukai/>, 2014.3.1)
- 山城五月・前田和子・上田礼子・他 (2008) 「児童虐待防止活動における専門職者の教育的ニーズ—沖縄県離島の場合—」 『沖縄県立看護大学紀要』9, 1-9.
- 安田美予子 (2012) 「第6章質的調査のデータの整理と分析」, 潮谷有二・杉澤秀博・武田丈編『社会調査の基礎 MINELVA 社会福祉士養成テキストブック』ミネルヴァ書房, 150-169.
- Yuhwa E, Eileen A, and Charissa C (2011) A New Methodology for Assessing Social Work Practice: The Adaptation of the Objective Structured Clinical Evaluation (SW-OSCE), Social Work Education, (30) 2, 170-185.
- 山野則子 (2009) 「子ども虐待を防ぐ市町村ネットワークとソーシャルワーカー—グラウンデッド・セオリー・アプローチによるマネジメント実践理論の構築」明石書店.
- Zeman L, Swanke J, and Doktor J (2011) Measurable Successes for Children with ASD: Perspectives from Mothers' Virtual Journals, School Social Work Journal, (36) 1, 61-78.

Applying Qualitative Content Analysis to Social Work Research

Misae Oppata

The purpose of this paper is to discuss effects of applying qualitative content analysis to social work research. In order to clarify effects and issues of this type of research analysis, all references concerning SW research were classified by objectives, processes, and specific characteristics of the research, based on data in CiNii Articles (from 1987~through 2011, 39 articles) and SocIndex (from 2002 ~ through 2011, 65 thesis).

It was found that the content analysis had 4 characteristics which were to 1) clarify the actual situation of actions and methods of people who have social problems, 2) elucidate the structure, such as system imperfection of system policies, 3) evaluate education and training of social workers and clarifying modality of professionals, and 4) inspect social work theories. On the other hand, its limitations include, the fact that generality could be lacking because the sample number was small and that particular fixed areas were identified.

It was concluded that there is a necessity for quantitative studies in order to generalize the results of analysis.

Key Words: Qualitative analysis, Qualitative contents analysis,
Quantitative analysis, Social problem phenomenon, Social work study